

説明・協議事項(2)に関する協議の進め方

1 協議の趣旨

(1) これまでの検討プロセスの課題

市教育委員会では、以下の点がこれまでの検討プロセスの課題と捉えている。

①保護者との対話が不足していた。

②保護者の意見を十分に伺う前に、市教育委員会の方針提案が中心となっていた。

(2) 今後の検討の方向性について

今後は改めて保護者と一緒に学校のあり方を考えていきたい、その第一歩として、保護者の考える「目指すこどもの姿」や「あるべき教育環境」について共有したい。

(3) 当日の協議内容について

このことから、保護者意識調査（資料2-2）にて保護者の考える「目指すこどもの姿」や「あるべき教育環境」について把握したく、そのための設問について過不足がないか協議いただく。

2 事前準備（会議当日まで）

- (1) **保護者意識調査（資料2-2）に追加すべき設問がある際は**資料と併せて配布した「別紙3」に「追加すべき設問」及び「選択肢」を記入し、当日持参してください。

※記載方法は「**別紙3（記載例）**」を参照

※資料2-2の設問の概要は「**別紙2**」を参照

3 当日の進め方

- (1) 「別紙3」を記載された委員は当日の開会前に事務局へ「別紙3」を渡す。
- (2) 資料2-2の事務局説明後に、「別紙3」記載者に保護者意識調査に追加すべき設問の内容及び理由を説明いただく。

(3) 資料 2 - 2 の内容・過不足及び、提案された設問を追加するかを協議いただく。

4 その他

(1) 今回の保護者意識調査の意図はあくまで保護者の考える「目指すこどもの姿」や「あるべき教育環境」についての把握となりますので、「施設一体型義務教育学校」に特化するような質問は含めておりません。

このことから、追加でご提案いただく設問についても、同様の趣旨で作成をお願いいたします。

(2) 「別紙 3」で設問を提案する際に選択肢が出ない場合は設問のみの提案でも構いません。その際は、事務局側に選択肢作成を一任するかについても協議いただけます。

公私ともにお忙しいかと思いますが、会議の円滑な進行のためご協力をお願いいたします。